

条例名	施設等の名称	区分		改正前 ～R5.9.30	改正後 R5.10.1～
下川町土壌改良施設の 設置及び管理に関する 条例	土壌改良施設	利用料金	家畜ふん尿等	1,620円以内	1,650円以内

※料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

※端数処理の方法が「10年未満」から「1円未満」切捨てに変わるため、請求金額が円単位に変わります。